

魅力的なフォトスポット発掘事業実施業務委託仕様書

本仕様書は、那須野が原開拓日本遺産推進協議会（以下「甲」という。）が発注する「魅力的なフォトスポット発掘事業」を受託するもの（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定める。

1. 業務名

魅力的なフォトスポット発掘事業

2. 目的

那須野が原開拓の魅力を広く発信するため、新たな魅力を発掘し、効果的な PR を行うことで認知度を高めることを目的とする。

3. 業務内容

委託業務の範囲は以下のとおりとする。

なお、業務の実施に当たっては、以下の業務内容を十分理解し、適切な実施体制でこれに臨むこととし、その具体的手法は乙が自らのノウハウを最大限活用して実施するものとする。また、国庫補助事業の公益性を認識し、適切な配慮を行うこと。

（1）フォトコンテストの実施

令和3年1月～令和3年2月までの1ヵ月程度、上記委託業務の内容を踏まえ、フォトコンテストを実施する。なお、実施に当たっては下記に沿った内容とする。

（ア） メールによる応募者情報の取りまとめ

応募用の専用メールアドレスを設け、当該アドレスに送付された応募者からのメールを受け付け、情報を取りまとめる。

（イ） インスタグラムへの投稿情報の取りまとめ

※インスタグラムへの投稿による応募については任意のハッシュタグを設定するものとする

（ウ） チラシデザイン、ポスターデザイン

デザインにあたり、乙は、甲によるパンフレット、ポスター及びロゴの確認及び校正を受け、訂正および変更等の指示があった場合は速やかに対応するものとする。

（エ） チラシ、ポスターの製作

フォトコンテストの周知のため、以下の広告物を作成すること。

- ・ チラシ（コート紙 70 kg以上、A4 サイズ以上、両面カラー） 20,000 枚以上
 - ・ ポスター（コート紙 135 kg以上、A2 サイズ以上、片面カラー） 250 枚以上
- ※掲載する画像等は原則的に乙が収集するが、必要に応じて甲が提供する。

（オ） 電子データの作成

チラシ、ポスターデザインを甲のホームページに掲載するため、以下のとおり作成すること。

- ・ 低解像度 PDF ファイル（ホームページ掲載用）
ディスプレイ上及び印刷しても十分判別可能であること。
- ・ 高解像度 PDF ファイル（ホームページ掲載用）
画像解像度 300dpi 以上のできるだけ高解像度であること。

（カ） 作品審査

- ・ 審査にあたっては、甲と乙の協議のほか、審査会を実施し作品を選定すること。
- ・ 最優秀賞、優秀賞などの複数の「賞」を設定すること。なお、ひとつの賞で複数の受賞者が存在しても差し支えない。受賞作品数は 10 点程度の予定。
- ・ インスタグラムによる応募作品が受賞作品となった場合には、乙が受賞者と連絡を取ること。

（2）フォトコンテスト入賞作品の活用

（ア） ノベルティの制作

フォトスポットを活用したポストカードの印刷用電子データを作成すること。

- ・ 制作物・個数：ポストカード・計 10 種の電子データ
- ・ デザインに使用される全てのもの（画像・イラスト・書体等）は、必ず著作権者の承認を得て提出すること。
- ・ ノベルティの制作に用いたデザインの著作権は、すべて甲に帰属することとし、事前の連絡なく、加工及び二次利用できるものとする。

（イ） フォトスポットを活用した事業の提案

フォトスポットの活用により、多くの人々が那須野が原を訪れ、日本遺産の認知度が高まるような事業を提案すること。

- ・ 令和 3 年度の単年度事業として実現可能なものとする。

4. 業務期間

契約締結日～令和 3 年 3 月 19 日（金）

5. 納品について

（1）納品物

- ・ 業務完了報告書（様式任意）
- ・ 制作したポストカードの電子データ（計 10 種）
- ・ フォトコンテストに応募された写真、ノベルティ制作にあたり使用した写真、イラスト等の電子データ（CD-R もしくは DVD-R）
※CD-R もしくは DVD-R はウイルスチェックを行うとともに、チェックの日付、ウイルス対策ソフト名、パターンファイル日付を明記のこと。
※データは入稿時の形式及び j p g 形式で納品し、データを圧縮しないこと。

（2）納品先

那須野が原開拓日本遺産推進協議会（那須塩原市産業観光部商工観光課内）

〒325-8501 那須塩原市共墾社 108-2

(3) 納品期限

令和3年3月19日(金) 午後5時

6. 留意事項

- (1) 乙は、業務の遂行状況について随時報告を行うこと。
- (2) 乙が業務を遂行する上で必要な資料等は、甲において入手するほか、必要に応じ随時貸与する。なお、貸与した資料の複製・複写の可否、返却等については甲の指示に従うこと。
- (3) 乙は、当該事業で知りえた機密、個人情報等について厳守すること。
- (4) 編集・デザイン・レイアウトについては、甲の意向を反映させるとともに、常に積極的な提案を行うこと。
- (5) 校正作業は、甲が校了と判断するまで行うものとする。

7. その他

この仕様書に定めのない事項には、別途指示する。